

第6章 総合評価

本事業は、安曇川町田中地先（泰山寺区）において、老朽化した高島市環境センターを更新し、新たなごみ処理施設を整備することにより、高島市で発生する廃棄物を安全で安定的に処理することを目的としている。

現在、建設予定地周辺は都市計画区域内（用途指定なし）であり、農用地となっている。

本事業では、廃棄物処理法に定められた生活環境影響調査の実施項目のほか、工事中や供用時の幅広い環境項目について予測・評価を行なった。その結果、環境への影響が考えられる大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、土壤、景観、地盤については、環境影響を低減するための保全対策を講じることにより影響が低減され、各項目に設定した環境保全に係る目標を満足するものと考える。また、動物、植物、生態系について、土地の改変は行うものの、改変規模は小さく、現状農用地としての利用のため、事業による影響は回避できるものと考える。温室効果ガスについては、ごみの焼却により発生する廃熱の利用、太陽光発電等により、事業における二酸化炭素の排出抑制に努める。

これらのことから、事業者により実行可能な範囲内で影響が回避、低減されるものと考える。

以上のことから、本事業は、建設予定地周辺の環境保全に配慮した施設を整備できるものと評価する。